



道路の点検

<橋梁点検の体系>

同じ橋に対して次の点検を組み合わせて実施し、**損傷の早期発見**に努めていくとともに、「**見過ごし**」がないよう**技術力の向上**に努めていきます。

①日常点検・保守

日々の道路巡回(パトロールカー内からの目視点検)により、伸縮装置部からの異音、路面の段差、部材の破断などの異常がないか把握し、適宜の措置を実施します。

②定期巡回

年に1回、細部の状況を把握し、維持、修繕及び道路管理上必要な情報を収集し適切な措置を実施します。

③定期点検

供用後2年以内に初回点検を、その後は原則として5年以内に、全部材に近接目視を基本とした点検を実施します。また、近年は新技術を活用し定期点検の効率化を図っています。

④特定点検

●第三者被害予防措置点検(第三者点検)

コンクリート部材の一部が落下して第三者に与える被害を予防することを目的に、2~3年毎に、打音検査、浮いているコンクリートの叩き落としを実施します。

●塩害に関する特定点検(塩害点検)

塩害地域の橋梁を対象に、コンクリート中の塩化物イオン量の調査等を10年毎に実施します。

⑤異常時点検

地震、台風、集中豪雨、暴風雪、大雪の災害時や、橋梁に予期していなかった異常が発見された場合などに、各々の事象に特化した点検を実施します。



パトロール車による道路巡回



新技術による定期点検



橋梁点検車による定期点検



画像計測技術による覆工撮影

長寿命化計画



●メンテナンスサイクルの構築

安全安心を確保するため、点検→診断→措置→記録→(次の点検)という維持管理のサイクルを通じて、長寿命化計画等の内容を充実し、予防的な保全を効率的、効果的に進めます。

※橋梁のイメージ



【点検】
橋梁を定期的に点検し損傷状況を把握

【診断】
定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策を判定し、補修等の計画を策定



【記録】
各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存



【措置】
補修等の計画に基づき効率的に補修等を行う

反映

充実

長寿命化計画

地方公共団体への支援活動の取り組み



『道路メンテナンス会議』について

- 地方公共団体の三つの課題(人不足・技術力不足・予算不足)に対して、国が各都道府県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するため、『道路メンテナンス会議』を設置いたしました。

現状の課題点

地方公共団体における三つの課題(人不足、技術力不足、予算不足)により、点検が進まない、点検結果の妥当性確認ができない、適切な修繕等が実施できない。

新たな対応案

国が各都道府県と連携し、『道路メンテナンス会議』を設置。

<体制>

都道府県毎に以下の構成員により設置

- ・地方整備局(直轄事務所) ・地方公共団体(都道府県、市町村) ・道路公社
- ・高速道路会社(NEXCO、首都高速、阪神高速、本四高速、指定都市高速等)

<役割>

- ① 研修・基準類の説明会の調整
- ② 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
- ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④ 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
- ⑤ 技術的な相談対応



▲北海道道路メンテナンス会議の開催状況



▲北海道内での研修等、実施状況

地方公共団体への技術支援取り組み事例



橋梁・トンネル研修等の開催(技術力の向上)

R4年度研修等(計画)

①道路構造物管理実務者研修

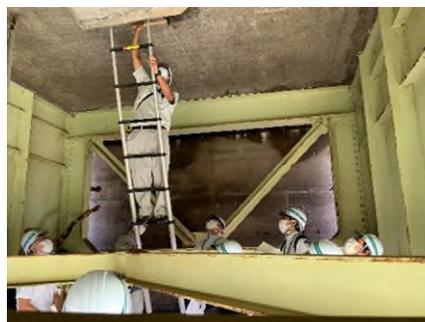
＜3～4日間、北海道開発局 職員研修センター＞

対 象：自治体職員及び直轄職員

地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するための研修

(参考:H26～R3 地方公共団体参加率)

- 橋梁初級Ⅰ:70%(126/180団体)
- 橋梁初級Ⅱ:34%(61/180団体)
- トンネル :58%(15/26団体)



②道路メンテナンス講習会(橋梁)

＜北海道開発局開発建設部毎に開催＞

対 象：自治体職員(及び直轄職員)

橋梁点検における着眼点や現地での打音検査や触診等、現地実習を主体とした講習会

